

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	令和8年3月27日
【事業年度】	第40期（自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日）
【会社名】	株式会社ピーエイ
【英訳名】	PA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 加藤 博 敏
【本店の所在の場所】	福島県双葉郡楢葉町大字北田字上ノ原27 95 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は、「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	(024)025-3220
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 阿部 良 一
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区原町1丁目7番8号クラフトビレッジ西小山内
【電話番号】	(03)6885-1010
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 阿部 良 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (北海道札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	令和3年12月	令和4年12月	令和5年12月	令和6年12月	令和7年12月
売上高 (千円)	1,582,084	1,666,419	1,786,495	1,877,190	2,021,104
経常利益又は経常損失 () (千円)	24,651	78,204	68,366	68,359	142,895
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	280,544	49,245	44,958	73,425	95,876
包括利益 (千円)	282,909	40,084	45,024	67,113	100,320
純資産額 (千円)	353,069	353,379	398,404	465,768	520,822
総資産額 (千円)	1,399,693	1,332,093	1,356,081	1,337,454	1,397,910
1株当たり純資産額 (円)	32.66	32.60	36.77	43.27	48.42
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	26.09	4.58	4.18	6.83	8.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.1	26.3	29.2	34.8	37.2
自己資本利益率 (%)	57.1	14.0	12.1	17.1	19.4
株価収益率 (倍)	6.6	36.0	77.3	38.7	30.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	92,677	58,297	111,271	21,831	116,347
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	225,076	40,074	1,410	19,866	76,802
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	45,071	49,504	55,008	55,438	60,183
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	853,155	822,277	877,681	824,305	803,665
従業員数 (人)	125	130	139	153	159
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔69〕	〔64〕	〔72〕	〔64〕	〔71〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第36期は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、第37期、第38期、第39期及び第40期は潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 従業員数は就業人員数を記載しております。

3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第37期の期首から適用しており、第37期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	令和3年12月	令和4年12月	令和5年12月	令和6年12月	令和7年12月
売上高 (千円)	930,008	1,022,333	1,093,953	1,038,516	1,007,541
経常利益 (千円)	36,066	31,244	55,773	123,321	84,335
当期純利益又は当期純損失() (千円)	210,554	13,839	37,859	100,759	62,874
資本金 (千円)	514,068	514,068	514,068	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	11,229,800	11,229,800	11,229,800	11,229,800	11,229,800
純資産額 (千円)	193,860	167,925	205,815	305,124	323,570
総資産額 (千円)	1,111,372	969,748	1,000,142	1,003,889	1,011,821
1株当たり純資産額 (円)	18.03	15.62	19.14	28.38	30.09
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	4.20	8.20
(うち、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額() (円)	19.58	1.29	3.52	9.37	5.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	17.4	17.3	20.6	30.4	32.0
自己資本利益率 (%)	70.4	7.7	20.3	39.4	20.0
株価収益率 (倍)	8.8	127.9	91.8	28.2	47.2
配当性向 (%)	-	-	-	44.8	140.2
従業員数 (人)	62	64	63	64	61
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔37〕	〔24〕	〔29〕	〔19〕	〔19〕
株主総利回り (%)	103.0	98.8	193.4	160.6	172.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(176.2)	(171.8)	(220.4)	(265.5)	(333.1)
最高株価 (円)	310	235	432	410	319
最低株価 (円)	160	145	157	260	211

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第36期は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、第37期、第38期、第39期及び第40期は潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 従業員数は就業人員数を記載しております。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 最高株価及び最低株価は、令和4年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第37期の期首から適用しており、第37期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	沿革
昭和61年6月	新聞広告代理店業を目的として有限会社ピーエイ（新潟県新潟市）設立
平成2年11月	株式会社に改組、求人情報誌「ing（アイ・エヌ・ジー）」創刊
平成7年12月	インターネット求人情報サイト「INFONET（職ing）」開設
平成12年7月	東証証券取引所（現スタンダード市場）上場
平成14年5月	株式会社アルメイツ（現連結子会社、新潟県新潟市）設立
平成16年8月	無料求人情報誌「ジョブポスト」リニューアル創刊
平成24年8月	インターネット求人情報サイト「ジョブポストWEB」開設
平成26年1月	株式会社ハローコミュニケーションズ（令和2年7月当社へ業務移管）買収
平成26年8月	PA VIETNAM CONSULTING COMPANY LIMITED（令和7年2月に清算終了）設立
平成26年10月	PA VIETNAM ADVERTISEMENT COMPANY LIMITED（令和7年2月に清算終了）設立
平成27年10月	トラバース株式会社（令和2年12月当社に吸収合併）買収
平成28年6月	株式会社ピーエイケア（現連結子会社、福島県郡山市）買収
令和元年7月	株式会社PAエンタープライズ（令和7年8月に清算終了）設立
令和4年4月	本店（福島県双葉郡楢葉町）移転
令和6年7月	株式会社福島インカネイト（現連子会社、福島県双葉郡楢葉町）設立
令和6年9月	株式会社ピーエイインカネイト新潟（現連結子会社、新潟県新潟市）新設分割
令和7年7月	株式会社ピーエイインカネイト北海道（現連結子会社、北海道上川郡美瑛町）設立
令和7年8月	札幌証券取引所本則市場上場

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ピーエイ）、連結子会社5社により構成されております。主な事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは以下のとおりであります。

なお、前連結会計年度末に連結子会社であったPA VIETNAM CONSULTING COMPANY LIMITED、PA VIETNAM ADVERTISEMENT COMPANY LIMITED及び株式会社PAエンタープライズを清算終了し、その他事業からの撤退を完了いたしました。

人材ソリューション事業

人材ソリューション事業は、当社が営んでおります。

人材ソリューション事業では、WEB媒体を活用した求人広告代理店のほか、WEB版の「ジョブポストWEB」の運営管理に関する事業を展開しております。

人材派遣・人材紹介事業

人材派遣・人材紹介事業では、株式会社アルメイツ（連結子会社）が新潟県、長野県において人材派遣及び人材紹介に関する事業を展開しております。

こどもケアサポート事業

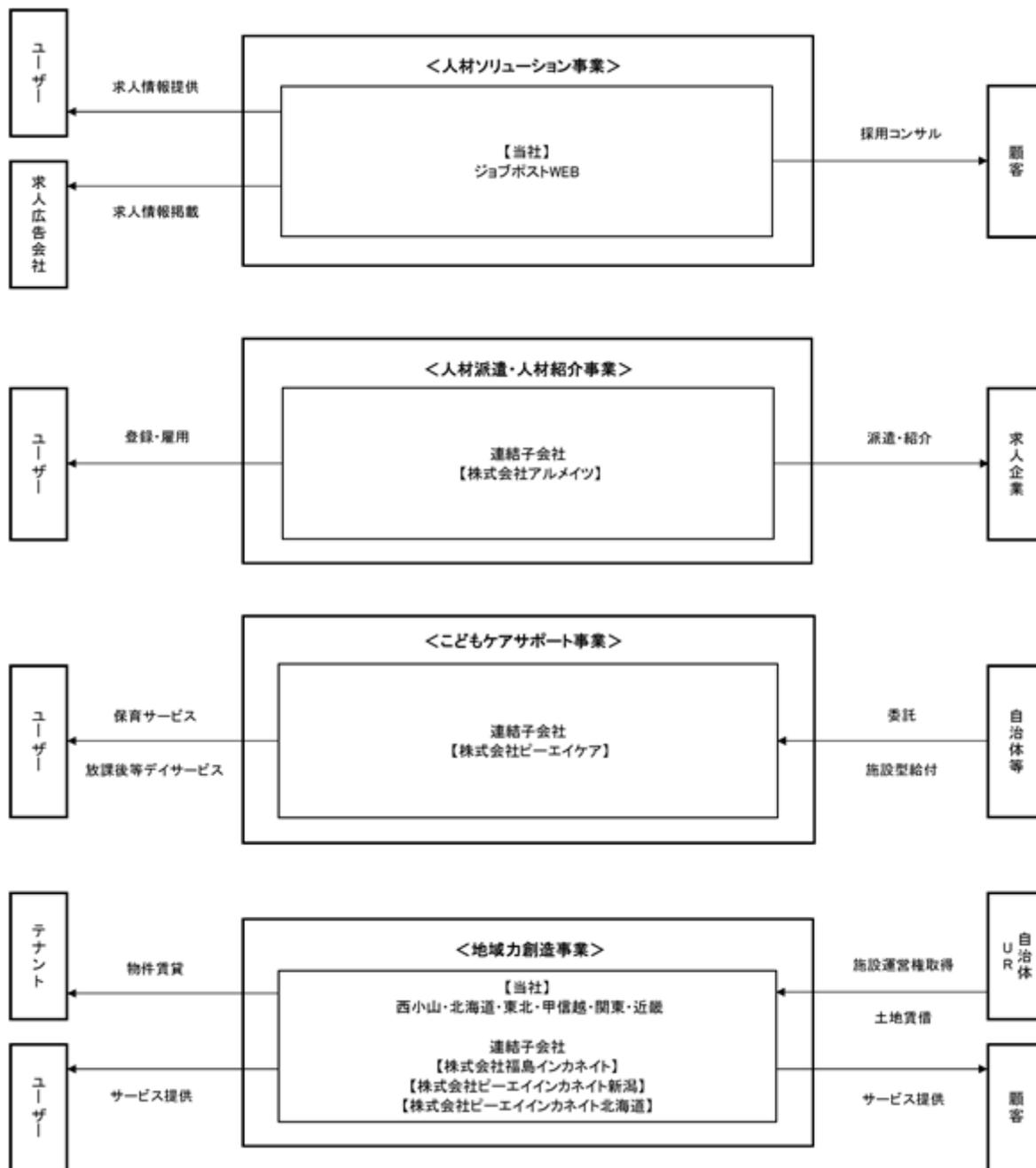
こどもケアサポート事業では、株式会社ピーエイケア（連結子会社）が福島県、宮城県、栃木県、新潟県において小規模認可保育園7施設の運営管理、放課後等デイサービス施設6施設の運営管理に関する事業を展開しております。

地域力創造事業

地域力創造事業では、当社、株式会社福島インカネイト、株式会社ピーエイインカネイト新潟及び株式会社ピーエイインカネイト北海道（すべて連結子会社）が、自治体をはじめとする各地域の課題解決サポート、遊休スペース・公共施設等の活用による賑わい創出サービスを展開しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)アルメイツ (注)2、3	新潟県 新潟市中央区	20,000 千円	人材派遣・ 人材紹介事業	100.0	役員の兼任3名 役員の派遣1名
(株)ピーエイケア (注)2、4	福島県郡山市	44,000 千円	こどもケア サポート事業	100.0	役員の兼任3名
(株)福島インカネイト (注)2	福島県 双葉郡楢葉町	20,000 千円	地域力創造事業	98.8	役員の兼任1名 役員の派遣4名
(株)ピーエイインカネイト 新潟 (注)2	新潟県 新潟市中央区	30,000 千円	地域力創造事業	100.0	役員の兼任2名 役員の派遣5名
(株)ピーエイインカネイト 北海道 (注)2	北海道 上川郡美瑛町	5,000 千円	地域力創造事業	100.0	役員の兼任2名 役員の派遣3名
(その他の関係会社) (有)PLEASANT	新潟県 新潟市中央区	3,000 千円	資産管理	(27.1)	役員の兼任1名

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. (株)アルメイツについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、報告セグメントの「人材派遣・人材紹介事業」の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

4. (株)ピーエイケアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、報告セグメントの「こどもケアサポート事業」の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5. 当連結会計年度において、PA VIETNAM CONSULTING COMPANY LIMITED、PA VIETNAM ADVERTISEMENT COMPANY LIMITED及び株式会社PAエンタープライズは清算終了により連結の範囲から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和7年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
人材ソリューション事業	44	[5]
人材派遣・人材紹介事業	9	[1]
こどもケアサポート事業	85	[49]
地域力創造事業	11	[15]
報告セグメント計	149	[70]
全社(共通)	10	[1]
合計	159	[71]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

令和7年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
61 [19]	38.2	7.8	4,052,328

セグメントの名称	従業員数(人)	
人材ソリューション事業	44	[5]
地域力創造事業	7	[13]
報告セグメント計	51	[18]
全社(共通)	10	[1]
合計	61	[19]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児 休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
26.1	0.0	74.9	80.9	93.0	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

(注) 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

経営理念

当社グループにおいて、「地域に人を集め、地域に賑わいを創り、地域の人々を元気にする」というミッションのもと様々な地域課題の解決の為、人材ソリューション事業、人材派遣・人材紹介事業、こどもケアサポート事業、地域力創造事業等を展開しております。

経営基本方針

- ・お客様に寄り添った商品とサービスを提供し続け、いつも頼りにされる存在となります。
- ・お客様と感動を共有し、次世代に繋がる関係性を築きます。
- ・拘った独自の商品、サービスを開発、提案し続けます。
- ・社員が成長しながら、夢をもってイキイキと働ける職場環境を実現します。
- ・全社員の生活向上をめざし、魅力ある会社創りを推進します。
- ・地域に愛され、なくてはならない会社を目指します。

経営戦略

当社グループの経営計画における目標達成のため、セグメント毎に以下に示す戦略を策定しております。

a．人材ソリューション事業

人材ソリューション事業においては、自社採用メディア「ジョブポストWEB」を通じて、多様な求職者と企業とのマッチングを行い、幅広い人材ニーズに対応しております。当社は、求人企画、募集、応募管理、選考支援から採用後フォローに至るまでの一連のプロセスを支援するトータルサポートサービスを提供し、顧客満足度の向上を図っております。さらに、地域における雇用機会の創出を通じて、地域社会の活性化に寄与しております。

b．人材派遣・人材紹介事業

人材派遣・人材紹介業においては、優良な人材派遣会社を目指すとともに、地域に特化した人材サービス提供の経験を活かし、人材派遣、人材紹介および業務請負を一体的に展開しております。特に、人材紹介事業および業務請負事業の比率を高めることで、収益性の向上および新たな利益創出モデルの構築を推進しております。

c．こどもケアサポート事業

こどもケアサポート事業においては、「安心・安全」を最優先とした管理体制の強化および人材育成を通じて、質の高い子育て支援サービスを提供しております。地域の社会環境や保護者ニーズに応じた多様な保育サービスの開発・提供を行い、地域において選ばれる施設運営を目指しております。

また、放課後等デイサービス事業では、児童一人ひとりの特性に応じた個別支援プログラムを提供し、自立した日常生活の実現を支援しております。集団活動を通じた社会性の向上を重視するとともに、専門スタッフによる支援体制の充実および新規施設の展開を推進しております。

d．地域力創造事業

地域力創造事業においては、自治体と連携し、移住・定住の促進および関係人口の創出支援を行っております。地域おこし協力隊の募集・受入支援や自治体向け業務支援を通じ、地域課題の解決と事業機会の創出に取り組んでおります。

また、各自治体との連携のもと、地域交流拠点となる施設の運営を行っており、テナント誘致および地域交流イベントの企画・開催を通じて、施設価値の向上および収益基盤の強化を図っております。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境としては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、一部に足踏みが見られるものの、緩やかな回復基調で推移しました。一方、米国の通商政策による景気下振れリスクや物価上昇の継続、金融・資本市場の変動等への警戒は継続しており、先行きは不透明な状況にあります。設備投資や株価上昇により景況感は改善傾向にあるものの、個人消費は弱含みで家計支出の伸び悩みが見られました。世界情勢では地政学リスクが高水準で推移し、エネルギー・原材料価格の変動等の影響には引き続き注意が必要であり、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような経営環境のなか、当社グループにおいては「地域に人を集め 地域に賑わいを創り 地域の人を元気にする」というミッションのもと、そのミッションに合致した地域活性化に関わる様々な事業を推進してまいりました。少子高齢化の進行や労働人口の減少、人材流動化の加速、さらには地域経済の縮小など、日本社会が直面する構造的課題を重要な経営認識の前提としており、これらの変化に適切に対応し、持続的な成長を実現するため、各事業における競争力の強化と収益基盤の安定化に取り組んでまいります。

人材ソリューション事業および人材派遣・人材紹介事業においては、企業の採用ニーズの高度化・多様化に対応するため、応募者獲得施策の強化、マッチング精度の向上および営業生産性の改善を推進してまいります。あわせて、営業人材の計画的な採用と体系的な教育体制の整備を通じ、コンサルティング機能の高度化と安定的な収益構造の構築を図ってまいります。

こどもケアサポート事業においては、安全・安心な運営体制の強化と専門人材の確保・定着に努め、保育および療育の質の向上を推進してまいります。

地域力創造事業においては、自治体との連携強化、公民連携事業の拡充、交流拠点施設の競争力向上を通じ、安定的な収益基盤の確立と地域課題の解決を両立させ、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

この次に、各事業を取り巻く経営環境と優先的に対処すべき課題について詳細にご説明致します。

人材ソリューション事業における課題

人材ソリューション事業におきましては、少子高齢化の進行や人材獲得競争の激化を背景に、企業の採用ニーズの高度化・多様化が一層進展しております。このような環境下において、当社グループにおける重要な経営課題は、企業と求職者とのマッチング精度の向上、営業生産性の強化、ならびに営業社員の採用および教育体制の充実であると認識しております。

特に、AIおよびデータ分析技術を活用したマッチング機能の高度化により、求職者のスキル、経験、志向性等を多面的に分析し、企業ニーズとの適合度が高い人材の推薦を行うことで、ミスマッチの低減および採用効率の向上を図ってまいります。

また、営業社員の採用および育成を重点施策と位置づけ、計画的な採用活動の実施と体系的な教育・研修制度の整備を通じて、コンサルティング営業力の強化を進めてまいります。これにより、営業社員一人当たりの生産性向上と提案力の高度化を図り、顧客満足度の向上および継続的な取引関係の構築につなげてまいります。

人材派遣・人材紹介事業における課題

人材派遣・人材紹介事業におきましては、質の高いサービスの提供を維持しつつ、継続的な業容拡大を実現していくために、中途採用および新卒採用を問わず、優秀な人材の積極的な採用が重要な経営課題であると認識しております。

また、人員の増加に伴い、理念教育や階層別研修の実施等を通じて、教育制度の一層の充実を図り、組織力の強化およびサービス品質の向上に努めてまいります。

こどもケアサポート事業における課題

こどもケアサポート事業におきましては、出生率の低下および待機児童数の減少が進む一方で、障害児の数が増加するなど、事業環境が大きく変化しております。このような環境下において、当社グループは、放課後等デイサービスを中心に、多様化するニーズに対応した専門的な支援の提供に取り組んでおります。

具体的には、保育と療育の連携を一層強化し、個々の特性に応じた質の高い支援体制の構築を進めることで、サービス価値の向上と収益力の強化を図ってまいります。

また、事業運営の安定化に向けて、職員のキャリアパス支援や離職率の低減に取り組むとともに、集中採用および効率的な人員配置を通じたコスト抑制を進め、収益基盤の安定化を目指してまいります。

さらに、引き続き優秀な人材の採用および育成に注力し、サービスの質の向上と事業展開スピードの維持を両立させることで、持続的な事業成長を実現してまいります。

地域力創造事業における課題

地域力創造事業におきましては、人口減少や少子高齢化、事業後継者不足といった日本社会の構造的課題を背景に、二拠点居住や関係人口の拡大を通じた地域活性化の重要性が一層高まっております。政府においても「ふるさと住民登録制度」が所信表明演説に盛り込まれるなど、地域との継続的な関係人口の創出が重要な政策テーマとなっております。

このような環境下において、当社グループは、地域の魅力を創造し、地域経済の活性化につなげることを目的として、商工農の各分野において、自治体、地域企業および地域住民と連携しながら、地域が自立的に活性化する仕組みづくりを推進しております。

また、地方自治体に対する営業活動を強化し、各種補助金・交付金制度や地域振興施策と連動した企画提案を行うことで、公民連携事業の受注拡大および安定的な事業基盤の構築を図ってまいります。

さらに、一過性の取り組みにとどまらず、地域に根付いた持続的な事業とするため、収益化を見据えた新たなビジネスモデルの開発や公民連携事業への積極的な参画を通じて、事業の継続性および収益性の向上を図り、地域課題の解決と当社グループの成長の両立を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「地域に人を集め 地域に賑わいを創り 地域の人を元気にする」というグループミッションのもと、地域社会の持続可能な発展に貢献することを経営の重要課題と位置付けております。それぞれの地域が有する歴史・文化・産業を尊重しながら、都市と地方が相互に補完し合う社会の実現を目指しております。

その実現に向け、顧客、取引先、従業員、株主、地域社会等の多様なステークホルダーとの信頼関係を基盤とし、各事業活動を通じて社会課題の解決に資する商品・サービスを提供しております。これらの取組を通じて、持続可能な地域経済の形成と企業価値の向上を両立させるとともに、「お客様の笑顔と感動」の創出を目指し、サステナビリティを重視した経営を推進しております。

(1) ガバナンス

当社グループの取締役会は、経営の基本方針の決定および取締役の職務執行の監督を主な役割としております。取締役会は、サステナビリティに関する知見・経験を含む多様な専門性を有する取締役で構成されております。サステナビリティに関する重要事項については、取締役会において報告・審議を行い、リスクおよび機会への対応状況を監督するとともに、持続的な企業価値向上に向けた経営施策へ反映しております。

(2) 戦略

(人材の採用及び育成に関する方針)

当社グループは、チャレンジを通じて個人の可能性を最大化し、企業価値の向上につなげることを人的資本戦略の基本方針としております。国籍、学歴、年齢等にかかわらず、多様な人材が能力を発揮できる環境整備を推進するとともに、育児休業制度および介護休業制度の整備等を通じ、働きやすい職場環境の構築に取り組んでおります。

<採用>

事業成長の基盤である「組織力」および「人材力」の強化に向け、人材の確保を重要課題と位置付けております。CHRO（最高人事責任者）のもと、採用戦略の高度化および採用効率の最大化を図る体制を構築し、事業拡大を見据えた計画的な採用活動を推進しております。

<育成>

経営目標の達成に向けて、個人の潜在能力の向上と成果創出を重視しております。成果推進チームを設置し、体系的な教育・研修制度を整備することで、社員一人ひとりの成長を促進し、企業の持続的発展につなげております。

(社内環境整備に関する方針)

当社グループでは、人事制度の整備は非常に重要な事項であると考えております。人事制度・組織風土に関する具体的な取り組み内容は、以下のとおりです。

<人事制度>

人事制度につきましては、持続的な成長を目指し、新たな人事評価制度を改定いたしました。この制度は『社員の満足度向上と報酬アップ』を目標に設定し、会社の理念とビジョンを共有することで、人材を貴重な資産として育成し、成長し続ける組織を実現するために努めてまいります。

新たな人事評価制度においては、四半期ないし半期ごとに考課を行い、グレードごとの基本給に対し、考課による7段階の個人評価により給料が変動いたします。中途採用を意識した競争力のあるグレード設計を行っており、個人のキャリアビジョンもふまえた成長機会やグレード異動に対応できるものとなっております。

またライフスタイルに応じた柔軟な働き方が出来るよう働きやすい環境づくりを推進しており、今後も従業員の待遇改善に繋がる制度変更を積極的に推進してまいります。

<組織風土>

組織風土の形成に向けては、「コミュニケーション」を大切にしております。経営層から現場、部署同士、または全社員をつなぐコミュニケーションの機会を様々なタイミングで展開しております。代表的な施策としては「羅針盤」及び「全体会議」や「ミッション宣言」を実施しております。「羅針盤」については、当社グループの基本方針、グループミッション、グループビジョン、バリュー、行動ビジョン等を明示・発信しております。「全体会議」は、月2回開催される全社員参加の会議で、各部署の活動状況等の情報共有の場となっております。「ミッション宣言」は、グループミッションを達成するための個人目標を定め、活動内容について個人表彰・報告を行っております。

(3) リスク管理

当社グループは、事業活動の持続的な発展のためには、多様な人材が能力を最大限発揮できる環境の整備が重要であると認識しております。人材の流動性が高まる中、採用競争力の低下により計画どおりの人材確保が困難となることや、社員の離職により組織力が低下することを重要なリスクとして認識しております。当社グループは、採用体制の強化および人材育成・定着施策の推進により、これらのリスクの低減に努めております。

(4) 指標及び目標

当社グループの人材戦略の推進にあたっては人的資本ROIを重要視しており、令和7年12月期の実績は、11.7%となり、前連結会計年度と比較して5.2ポイントの上昇となりました。なお、人的資本ROI = 調整後営業利益 ÷ 人的資本コストとして算出しております。調整後営業利益は、営業利益から一時的要因を排除した事業の業績を測る利益指標です。人的資本コストとは、従業員の給与や賞与、法定福利費、福利厚生費、その他役員報酬等を含んだ費用の合計です。

当社は人的資本に適切に投資を行い、そのリターンとしての組織成果を高めることが重要であるという考えのもと、投資とリターンのバランスを目指した経営を行ってまいります。令和8年12月期においては、人的資本に対し適切に投資を行い、令和7年12月期の実績を超える水準を目指してまいります。

3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業展開上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

競合に関するリスク

当社グループの主力事業である人材ソリューション事業においては、各地域において同様のサービスを提供する求人情報サイト等が存在しており、全国規模で事業展開を行う大手企業を含む競合他社との競争環境にあります。今後、新規参入や既存競合他社によるサービス拡充、価格競争の激化等が生じた場合、当社グループの事業活動および業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する時期および影響の程度を正確に予測することは困難であります。当社グループは、地域密着型の営業体制の強化、商品・サービスの差別化およびマッチング機能の高度化を推進することにより、競争優位性の確保に努めております。

個人情報の漏洩に関するリスク

当社グループは、人材ソリューション事業および人材派遣・人材紹介事業において、求職者および取引先企業に関する大量の個人情報を取り扱っております。これらの個人情報が漏洩、滅失または毀損した場合には、損害賠償請求や行政処分等の法的責任が生じる可能性があるほか、社会的信用の低下やブランドイメージの毀損により、当社グループの事業活動および業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する時期および影響の程度を正確に予測することは困難であります。当社グループは、外部データセンターの活用による厳重なデータ保管、アクセス権限の適切な管理、社内規程の整備および従業員教育の徹底等を通じて、情報セキュリティ体制の強化に努めております。

法的規制に関するリスク

当社グループが行う人材派遣・人材紹介事業は、労働者派遣法、職業安定法、労働基準法、労働者災害補償保険法、健康保険法、厚生年金保険法その他の関係法令の適用を受けております。これらの法令は、労働市場を取り巻く社会情勢の変化等に伴い、改正または解釈の変更が行われる可能性があります。

当該法令の改正または解釈の変更の内容によっては、事業運営上の制約の強化、コストの増加、許認可要件の変更等が生じ、当社グループの事業活動および業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する時期および影響の程度を正確に予測することは困難であります。

当社グループは、法令改正動向の継続的なモニタリングを行うとともに、影響分析および社内規程の整備・見直しを行う体制を構築し、リスクの低減に努めております。

不動産収入の減少に関するリスク

当社グループが展開する地域力創造事業においては、商業施設等からの賃料収入が主要な収益源の一つとなっております。新規テナントの確保が計画どおりに進まない場合や、既存テナントの退去が発生した場合には、空室率の上昇や賃料収入の減少が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する時期および影響の程度を正確に予測することは困難であります。当社グループは、施設価値の向上および安定的な集客の確保を目的として、各種イベントの企画・開催やテナント支援施策を実施しております。これにより、来場者数の維持・増加を図るとともに、優良テナントの誘致および定着を促進し、収益基盤の安定化に努めております。

固定資産の減損に関するリスク

当社グループが展開する地域力創造事業においては、施設開発および設備投資等に伴い固定資産を保有しております。これらの固定資産について、事業計画の未達や収益性の低下等により将来キャッシュ・フローが見込額を下回る場合には、減損損失を計上する可能性があります。

当該リスクが顕在化する時期および影響の程度を正確に予測することは困難であります。減損処理が発生した場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、投資実行前に市場調査や専門家の活用による事業性評価を徹底するとともに、定例会議等を通じて業績のモニタリングを実施し、早期の改善施策を講じることにより、リスクの低減に努めております。

少子化や待機児童の減少に関するリスク

当社グループが展開するこどもケアサポート事業においては、少子化の進行や待機児童数の減少により、対象市場が縮小する可能性があります。想定を上回る少子化の進行や入所需要の減少が生じた場合には、運営施設の入所児童数が減少し、収益の低下を通じて当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する時期および影響の程度を正確に予測することは困難であります。当社グループは、新規施設の開設に際しては事前に市場調査および需要予測を慎重に実施するとともに、既存施設については充足率の継続的なモニタリングを行い、必要に応じた運営改善施策を講じることにより、リスクの低減に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度現在において判断したものであります。

(1)経営成績

当社グループの経営成績は売上高2,021百万円（前期比7.7%増）、営業利益127百万円（前期比89.8%増）、経常利益142百万円（前期比109.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益95百万円（前期比30.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

人材ソリューション事業

人材ソリューション事業の当連結会計年度の売上高は950百万円（前連結会計年度比3.2%減）、営業利益は253百万円（前連結会計年度比6.2%減）となりました。

人材ソリューション事業では、自社採用メディア「ジョブポストweb」を通じて多様な人材のマッチングを行い、顧客企業の採用活動を支援しております。

採用需要が緩やかに回復するなか、特に正社員領域において企業の採用意欲が高まっております。このような環境において、当社グループは営業力を強みに既存顧客の深耕および新規顧客の開拓を進めてまいりました。一方で、営業人員の採用計画の遅れにより、一部エリアにおいて営業体制が十分に整わず、既存顧客の深耕および新規顧客の開拓が想定どおりに進まなかったことから、売上高は前年同期を下回りました。

今後は、積極的な採用活動および人材投資を通じて営業体制の強化を図るとともに、サービス提案力および営業力の向上に努め、顧客基盤の一層の拡大を目指してまいります。

人材派遣・人材紹介事業

人材派遣・人材紹介事業の当連結会計年度の売上高は369百万円（前連結会計年度比11.4%増）、営業利益は38百万円（前連結会計年度比87.4%増）となりました。

人材派遣・人材紹介事業では、主として新潟県および長野県を中心に事業を展開し、地域に特化したサービスを提供しております。

派遣需要が緩やかに回復するなか、積極的な営業活動が奏功し、特に業務請負分野において商業施設を中心とした大型受注を獲得したほか、人材紹介事業も堅調に推移した結果として、売上高は前年同期を上回りました。

今後も、既存顧客との関係を一層強化するとともに、特定の需要を的確に取り込む施策を推進してまいります。また、営業人員の増加による対応力の向上を図り、顧客ニーズに柔軟に対応しながら、さらなる売上高の拡大を目指してまいります。

こどもケアサポート事業

こどもケアサポート事業の当連結会計年度の売上高は606百万円（前連結会計年度比20.9%増）、営業利益23百万円（前連結会計年度比261.4%増）となりました。

こどもケアサポート事業では、令和7年12月現在、小規模認可保育園を7施設、放課後等デイサービス施設を6施設運営しております。

保育事業においては、「安心・安全」な運営体制の一層の強化および人材育成を通じて、高品質な子育て支援サービスの提供に努めてまいりました。

放課後等デイサービス事業においては、子供たちが自立した日常生活を送ることができるよう、個々の特性に応じたプログラムを提供し、集団での共生能力の育成を図るとともに、地域社会への参加を促進してまいりました。

これらの結果として、新たな放課後等デイサービス事業所「ココカラLIFE泉中央教室」（令和7年6月、宮城県仙台市）の開所および既存事業所の稼働率が維持・向上したことから、売上高は前年同期を上回りました。

今後も、地域社会の変化や保護者ニーズに対応した多様な支援サービスの開発・展開を進め、持続的な成長を目指してまいります。

地域力創造事業

地域力創造事業の当連結会計年度の売上高は112百万円（前連結会計年度比55.8%増）、営業損失13百万円（前連結会計年度は25百万円の営業赤字）となりました。

地域力創造事業では、政府のデジタル田園都市構想を背景に、自治体への移住・定住の促進および関係人口の創出を目的として、地域おこし協力隊や地域活性化起業人の派遣、ならびに支援対象自治体への伴走支援を通じて、地域課題の解決と事業成長を推進しております。

東急目黒線西小山駅前では、令和2年11月に「Craft Village NISHIKOYAMA」を開設し、地域の活性化および東京と地方自治体を結ぶコミュニティ施設として、独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）との連携による「西小山駅前地区地域まちづくり支援事業」を展開してまいりました。

新潟市万代島地区では、令和3年6月に「万代テラスにぎわい創出事業」を受託し、令和6年12月に「万代テラス賑わい創出のための公共還元型民間活力導入事業」において、同エリアを今後30年間活用する事業予定者として選定されました。令和7年8月には新潟県と事業用定期借地権契約を締結し、バーベキュー施設等の各種施設整備を進めるなど、地域交流と観光振興を両立したPPP（官民連携）モデルの構築を推進してまいりました。

「地域おこし協力隊支援事業」「地域おこし協力隊インターン支援事業」「地域活性化起業人事業」においては、特産品開発や地域ブランド強化、若者の視点を活かした地域課題の解決支援等を通じ、地方創生の推進に取り組んでまいりました。令和7年6月には北海道美瑛町において、同年10月には北海道当麻町において、「地域活性化起業人（企業派遣型）」の派遣を開始しております。

ツーリズム事業においては、令和7年5月に第2種旅行業免許を取得し、地域資源を活用した観光コンテンツの企画・提供を開始いたしました。収益貢献は限定的であるものの、檜葉町および地域関係機関との連携を通じ、今後の成長に向けた事業基盤の構築が進展しております。

これらの結果として、既存自治体案件の進捗に加え、新規案件の受注が増加したことから、売上高は前年同期を上回りました。

今後も、地域資源を活用した事業展開を推進し、地域活性化に資する新たな事業モデルの構築を図ってまいります。

生産、受注及び販売の実績は、以下のとおりであります。

生産実績

当社グループの業務には、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

受注状況

当社グループは受注生産を行っておりませんので、受注生産に関する記載はしていません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)	前年同期比(%)
人材ソリューション事業 (千円)	950,162	3.2
人材派遣・人材紹介事業 (千円)	369,331	11.2
こどもケアサポート事業 (千円)	606,554	20.9
地域力創造事業 (千円)	95,055	55.2
報告セグメント計 (千円)	2,021,104	7.7
合計 (千円)	2,021,104	7.7

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2)財政状態

当連結会計年度末における総資産の残高は、1,397百万円（前連結会計年度末1,337百万円）となり、前連結会計年度と比較して60百万円の増加となりました。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、1,098百万円（前連結会計年度末1,094百万円）となり、3百万円の増加となりました。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は、299百万円（前連結会計年度末242百万円）となり、56百万円の増加となりました。その主な要因として、建設仮勘定の増加28百万円、投資その他の資産における差入保証金の増加40百万円等によるものであります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は、766百万円（前連結会計年度末706百万円）となり、60百万円の増加となりました。その主な要因としては、短期借入金の増加40百万円等によるものであります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は、110百万円（前連結会計年度末165百万円）となり、55百万円の減少となりました。その主な要因としては、長期借入金の減少55百万円等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は、520百万円（前連結会計年度末465百万円）となり、55百万円の増加となりました。その主な要因としては、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加95百万円、配当金の支払いによる減少45百万円等によるものであります。

(3)キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローにつきましては、現金及び現金同等物は前連結会計年度末より20百万円減少し、803百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、116百万円の収入（前年同期は21百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益118百万円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、76百万円の支出（前年同期は19百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出62百万円、敷金及び保証金の差入による支出57百万円、有価証券及び投資有価証券の売却による収入51百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、60百万円の支出（前年同期は55百万円の支出）となりました。これは主に短期借入金の純増減額40百万円、長期借入金の返済による支出55百万円、配当金の支払額45百万円等によるものであります。

当社グループ資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金につきましては、自己資金を基本としており、自己資金で補うことができない場合は金融機関からの短期借入を行い、長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

(4)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

なお、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は69百万円であります。主な内訳は万代テラスハジマリヒロバにおける「万代テラス賑わい創出のための公共還元型民間活力導入事業」のための建築費28百万円（建設仮勘定）であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和7年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	車両運搬 具	工具、器 具及び備 品	その他		合計
東京本社 (東京都目黒区)	-	事務所	2,745	-(-)	-	4,026	42	6,815	10(1)
新潟営業所 (新潟県新潟市)	人材ソ リユース ン事業	事務所	1,900	36,038 (292)	-	0	-	37,938	7(2)
クラフトビレッジ 西小山 (東京都目黒区)	地域力創造 事業	商業施設 事務所	4,569	-(-)	4,538	49	253	9,409	2(10)
万代テラス ハジマリヒロバ (新潟県新潟市)	地域力創造 事業	商業施設、 事務所	-	-(-)	-	-	28,169	28,169	-(-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、建設仮勘定、長期前払費用の合計であります。
2. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は26,244千円であります。
3. 従業員数は就業人員であり、()は臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。

(2) 国内子会社

令和7年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	車両運搬 具	工具、器 具及び備 品	その他	合計	
(株)ピーエイ ケア	ココカラ開成 (福島県郡山市) 他12施設	こどもケア サポート 事業	保育園、 放課後等デ イサービス 事業所	72,027	81	3,047	679	75,836	85(49)
(株)ピーエイ インカネイ ト新潟	万代テラス ハジマリヒロバ (新潟県新潟市)	地域力創造 事業	商業施設	921	-	715	-	1,636	2(2)

- (注) 1. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は34,636千円あります。
2. 従業員数は就業人員であり、()は臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
提出会社及び連結子会社(株)ピーエイインカネイト新潟	万代テラス ハジマリヒロバ (新潟県新潟市)	地域力創造 事業	商業施設	291,296	25,608	自己資金 及び借入金	令和7年 12月	令和10年 3月

(注) 当該計画は提出会社と連結子会社(株)ピーエイインカネイト新潟による共同投資であり、上記投資額はグループ合計額を記載しております

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,147,200
計	40,147,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和7年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和8年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,229,800	11,229,800	東京証券取引所 スタンダード市場 札幌証券取引所 本則市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	11,229,800	11,229,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和6年6月3日(注)	-	11,229,800	504,068	10,000	140,820	-

(注) 当社は、令和6年3月28日開催の第38回定時株主総会における無償減資の決議に基づき、令和6年6月3日付で減資の効力が発生しております。この結果、資本金が504,068千円(減資割合98.1%)減少、資本準備金が140,820千円(減資割合100.0%)減少、その他資本剰余金が同額増加しております。

(5) 【所有者別状況】

令和7年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	13	30	7	26	6,375	6,452	-
所有株式数(単元)	-	20	592	29,499	286	127	81,727	112,251	4,700
所有株式数の割合(%)	-	0.017	0.527	26.279	0.254	0.113	72.807	100.000	-

(注) 1. 自己株式476,978株は、「個人その他」に4,769単元及び「単元未満株式」に78株を含めて記載しております。
2. 単元未満株式のみを有する株主数は954名です。

(6) 【大株主の状況】

令和7年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社PLEASANT	新潟県新潟市中央区紫竹山1-9-29	2,916	27.12
加藤 博敏	新潟県新潟市中央区	1,481	13.77
加藤 郁子	新潟県新潟市中央区	914	8.50
金子 美由紀	千葉県市川市	664	6.18
加藤 一裕	新潟県新潟市中央区	664	6.18
増田 明彦	大阪府枚方市	68	0.63
加藤 美恵子	新潟県阿賀野市	55	0.51
佐伯 高史	広島県広島市東区	40	0.37
中野 進	東京都豊島区	23	0.22
花房 太郎	奈良県北葛城郡	20	0.19
計	-	6,846	63.66

(注) 上記の他に当社の保有する自己株式476千株があります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

令和7年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 476,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,748,200	107,482	-
単元未満株式	普通株式 4,700	-	-
発行済株式総数	11,229,800	-	-
総株主の議決権	-	107,482	-

(注)単元未満株式には当社所有の自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

令和7年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社ピーエイ	福島県双葉郡楢葉町大字北 田字上ノ原27-95	476,900	-	476,900	4.24
計	-	476,900	-	476,900	4.24

(注)単元未満株式には当社所有の自己株式78株が含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

(会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	60	17,460
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、令和8年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	476,978	-	476,978	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和8年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社では株主の皆様への適正かつ安定的な利益配分を、経営上の最重要課題の一つと認識し、各期の業績と必要な投資、内部留保等を勘案のうえ、配当を通じた株主の皆様への利益配分を実施することを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、復配の記念配当を含め期末配当を1株当たり8.20円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は140.2%となりました。

当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、中間配当及び期末配当について取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨、定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	基準日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
令和8年2月16日 取締役会決議	令和7年12月31日	88,172	8.20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に高めていくため、グループ競争力強化の観点から経営判断の迅速化を図ると同時に、経営の透明性・健全性の確保に向けたコーポレート・ガバナンスの確立を重要課題としております。このような視点に立ち、株主の皆様や投資家の方々へのタイムリーな情報提供を行い、透明性・健全性の高い経営の実践に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度、経営の意思決定及び業務監督機能と業務執行機能を分離しており、経営管理組織としては、取締役会、監査役会があります。

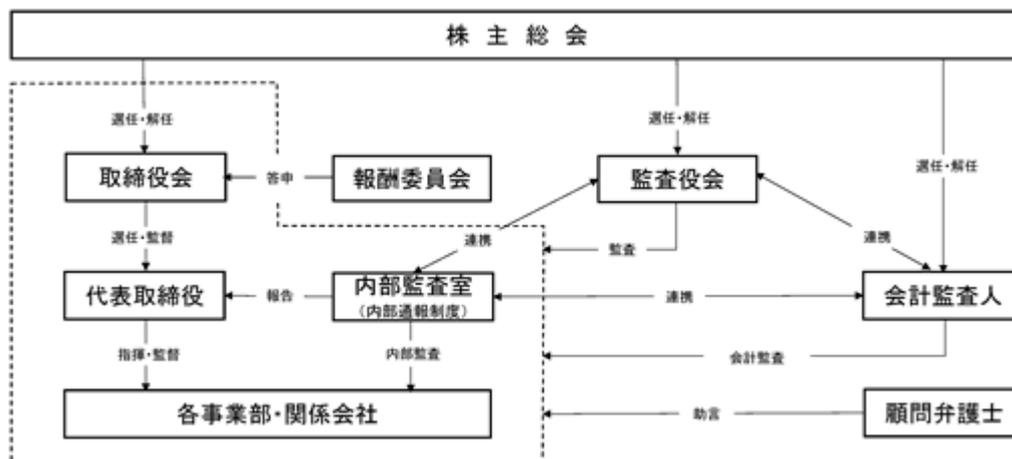
取締役会は、取締役5名（うち独立役員2名を含む社外取締役2名）で構成されており、株主を代表して経営の基本方針、法令及び定款で定められている事項やその他経営に関する重要事項を決定し、社内各部門の業務の状況を把握、また、経営戦略及び内部統制に関する方針を社内各部署に浸透させ、業務執行責任者の業務執行状況を監督する機関として月1回の定例会のほか、重要な課題への意思決定の迅速性を高めるため、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。

当社の取締役会は、代表取締役会長兼社長 加藤博敏が議長を務めており、その他に取締役 垣内康晴、取締役 藤巻大介、社外取締役 深谷弦希、社外取締役 丹波史紀、常勤監査役 忠地奈美、社外監査役 松田聡、社外監査役 植木昌成の8名で構成しております。

業務執行責任者は、戦略の策定及び執行の役割を担っており、取締役会の役割は、業務執行責任者が立案した戦略の検討、承認及び管理の役割を担っております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、経営の監視機能として随時監査役会を開くことで、情報の共有と意思疎通を図っております。また、顧問弁護士・監査法人からも必要に応じて助言又は連携をすることにより、コ・ポレート・ガバナンスの充実を図っております。

当社の監査役会は、常勤監査役 忠地奈美が議長を務めており、その他に社外監査役 松田聡、社外監査役 植木昌成の3名で構成しております。



b. 企業統治の体制を採用する理由

取締役・社外取締役・監査役・社外監査役により構成されるガバナンスのもと、各役員の能力が有効に作用して意思決定プロセスに関与することで、監査体制の充実が図られ、経営の健全性・透明性を確保した迅速な意思決定ができるものと考え、上記の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務全般にわたる職務分掌規程・職務権限規程及び稟議規程が網羅的に整備されており、各職位が規程に基づき明確な権限と責任をもって業務を遂行するとともに、内部監査によるモニタリングが有効に実施されております。

また、財務報告の信頼性を確保し、業務の有効性・効率性を追求するため、内部監査室が全社及び各部門のリスクの管理状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役社長及び監査役会に報告・提案を行う体制により、内部統制システムの維持・向上に努めております。

b. リスク管理体制の整備の状況

事業活動で直面する様々なリスクに適切に対処すべく、各部署が専門知識と経験を活かすとともに、必要に応じて顧問弁護士・顧問税理士からも助言を受けるなど、社内規程に基づきリスクコントロールに努めております。

また法務案件につきましては、経営管理部で管理しており、重要な契約書等は顧問弁護士に確認し、不測のリスク回避に努めております。

c. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、「グループ会社管理規程」に基づき、子会社の管理を適切に行い、グループ全体の経営の効率性・健全性を確保しております。子会社取締役及び監査役を派遣するとともに、毎月開催されている取締役会にて子会社の経営状況及び業績の運営状況を報告することで、子会社の業務の適正を確保しております。また、当社の内部監査室は、子会社の業務執行状況を監査し、その結果を当社の監査役に報告しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、金300万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

e. 役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

f. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。当該保険系契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為に起因する損害賠償金等については、填補の対象としないこととしております。

g. 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

h. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びこの適任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

i. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

・ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

k. 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

当社は株式の大規模買付行為に関する対応策（いわゆる買収防衛策）は導入しておらず、株式会社が当該株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針についての定めに関する事項（会社法施行規則第118条第3項に掲げる事項）について、該当事項はありません。

l. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は月1回の定時取締役会及び臨時取締役会を開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
加藤 博敏	20回	20回
垣内 康晴	20回	20回
桂川 梢	20回	20回
深谷 弦希	20回	20回
丹波 史紀	20回	14回

取締役会における具体的な検討内容としては、中期経営計画、業績予想、コーポレート・ガバナンスやサステナビリティに係る取組み等があります。

m. 報酬委員会の活動状況

当事業年度においては、報酬委員会を2回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
加藤 博敏	2回	2回
深谷 弦希	2回	2回
丹波 史紀	2回	2回

上記各委員会における具体的な検討内容としては、報酬制度の運用及び報酬体系等があります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 兼社長	加藤 博敏	昭和33年2月 28日生	昭和55年 株式会社資生堂入社 昭和61年 有限会社ピーエイ設立、代表取締役社長 平成2年 有限会社ピーエイを株式会社ピーエイに改組、代表取締役社長 平成28年 株式会社ピーエイケア取締役(現任) 平成29年 株式会社アルメイツ取締役(現任) 令和3年 当社 代表取締役ファウンダー兼CEO 令和4年 当社 代表取締役会長兼CEO 令和5年 当社 代表取締役会長兼社長(現任) 令和6年 株式会社福島インカネイト代表取締役(現任) 令和6年 株式会社ピーエイインカネイト新潟代表取締役(現任) 令和7年 株式会社ピーエイインカネイト北海道取締役(現任)	注3	1,481
取締役	垣内 康晴	昭和38年7月 9日生	昭和61年 株式会社アルバイトタイムス入社 平成16年 同社 取締役管理本部長 平成18年 同社 取締役管理本部・人事本部管掌兼管理本部長 平成19年 同社 代表取締役社長 令和2年 当社 顧問 令和3年 当社 取締役 令和3年 株式会社アルメイツ取締役(現任) 令和3年 株式会社ピーエイケア取締役(現任) 令和3年 当社 代表取締役社長兼COO 令和5年 当社 取締役副社長 令和5年 当社 取締役(現任) 令和6年 株式会社福島インカネイト取締役 令和6年 株式会社ピーエイインカネイト新潟取締役(現任) 令和7年 株式会社ピーエイインカネイト北海道取締役(現任)	注3	5
取締役	藤巻 大介	昭和46年9月 27日生	平成16年 当社 入社 平成25年 当社 執行役員 信越エリア本部長兼新潟事業部長 平成26年 当社 執行役員 企画制作本部長兼海外事業担当兼業務改善担当 平成29年 当社 執行役員 営業支援本部長兼コンテンツ向上部長 令和30年 当社 執行役員 営業統括本部長代行 令和5年 当社 執行役員 リーディングソリューション事業本部長 令和7年 株式会社ピーエイインカネイト新潟取締役(現任) 令和8年 当社 取締役(現任)	注3	-
取締役	深谷 弦希	昭和43年5月 1日生	平成2年 日本ジョイントベンチャー株式会社入社 平成6年 株式会社サンシャット海外事業部東京支社長 平成15年 有限会社ライフケアエイト代表取締役社長(現任) 平成15年 緑洲大地(北京)投資咨询有限公司董事長(現任) 平成16年 邦博(北京)医薬技術開発有限公司董事長・総経理(現任) 平成21年 当社(社外)取締役 平成25年 SHOEI CHINA Co.,Limited董事長(現任) 平成30年 当社(社外)取締役(現任)	注3	-
取締役	丹波 史紀	昭和48年12月 11日生	平成13年 名古屋文化学園医療福祉専門学校専任講師 平成14年 姫路日本短期大学専任講師 平成16年 福島大学行政社会学部助教 平成19年 同大学行政政策学類准教授 平成29年 立命館大学産業社会学部准教授 令和2年 同上 教授(現任) 令和6年 当社(社外)取締役(現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	忠地 奈美	昭和45年9月 2日生	平成5年 株式会社アクアスポーツアカデミー入社 平成7年 長野松下設備機器株式会社入社 平成8年 当社 入社 平成17年 当社 事業戦略本部MS部長 平成24年 当社 監査役 平成27年 当社 営業支援本部業務部長 平成29年 当社 内部監査室長 令和5年 当社 監査役(現任) 令和5年 株式会社アルメイツ監査役(現任) 令和5年 株式会社ピーエイケア監査役(現任) 令和6年 株式会社福島インカネイト監査役	注4	1
監査役	松田 聡	昭和30年3月 11日生	昭和52年 駒村経理事務所入所 昭和55年 税理士登録 昭和58年 松田税理士事務所 開設(現任) 平成27年 当社 (社外)監査役(現任)	注4	-
監査役	植木 昌成	昭和29年10月 4日生	昭和55年 株式会社アートランド入社 平成6年 株式会社パティオ監査役 平成25年 同社 代表取締役(現任) 平成27年 株式会社もみ取締役(現任) 平成31年 当社 (社外)監査役(現任)	注4	-
計					1,487

- (注) 1. 取締役の深谷弦希氏、丹波史紀氏は、社外取締役であります。
2. 監査役の松田聡氏、植木昌成氏は、社外監査役であります。
3. 取締役5名の任期はいずれも令和8年3月27日開催の定時株主総会から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
4. 監査役3名の任期はいずれも令和5年3月28日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
5. 当社では、意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は1名で、経営管理部長 阿部良一で構成されております。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	選任効力	所有株式数 (千株)
朝妻 義孝	昭和37年10月21日生	昭和56年 新潟スポーツ株式会社入社 平成元年 株式会社日刊通信入社 平成6年 株式会社エヌエスアイ入社 平成17年 同社 取締役 平成19年 同社 代表取締役社長 平成27年 株式会社NSIサービス代表取締役(現任) 平成28年 株式会社NSIプロパティ代表取締役 平成30年 一般社団法人まちづくりスポーツ支援協会理事(現任) 令和2年 株式会社マックブランド取締役(現任) 令和6年 株式会社エヌエスアイ代表取締役会長(現任) 令和6年 株式会社NSIプロパティ取締役(現任)	注2	-

- (注) 1. 朝妻義孝氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である深谷弦希氏は、経営者としての経験や知見が豊富であることから、客観的・中立的な立場からの有効な助言・指摘が可能と判断したため、社外取締役として選任しております。

また、取締役会の諮問機関である報酬委員会の委員として、客観的・中立的な立場から助言や提言を期待できることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

同氏は、当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である丹波史紀氏は、大学教授としての豊富な経験と高い見識に基づいて、今後の当社の成長と企業価値の向上、コーポレートガバナンスの強化に貢献することが期待され、客観的・中立的な立場からの有効な助言・指摘が可能と判断したため、社外取締役として選任しております。

また、取締役会の諮問機関である報酬委員会の委員として、客観的・中立的な立場から助言や提言を期待できることから、社外取締役候補者といたしました。

同氏は、当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である深谷弦希氏及び丹波史紀氏は、独立役員として選任しております。

社外監査役の松田聡氏は、税理士の資格を有しており、財務、会計及び税務に関する相当程度の知見を有していることから、幅広い専門知識と見識を当社の監査に反映できると判断し、社外監査役として選任しております。

同氏は、当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の植木昌成氏は、経営者としての経験や知見が豊富であることから、客観的・中立的な立場からの有効な助言・指摘が可能と判断したため、社外監査役として選任しております。

同氏は、株式会社パティオ代表取締役及び株式会社もみ取締役を兼務しておりますが、当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役は税務面、会計面、法律面での豊富な知識により、独立的・客観的な立場から定例取締役会で妥当性、適法性等に関するアドバイス及び経営の監視を行うとともに、内部監査部門及び会計監査人とは必要に応じて適宜情報を交換し、情報を共有化しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、東京証券取引所の企業行動規範に定める独立性の基準に照らして一般株主と利益相反が生じる恐れがないもので、かつ、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった役割が期待できる者を選任しております。

なお、当事業年度は、定例取締役会を12回、臨時取締役会を8回開催し、社外取締役の出席率は85.0%、社外監査役の出席率は92.5%となっております。監査役会は7回開催し、社外監査役の出席率は78.6%となっております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査部門との連携のもと、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部門と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。それらを通して社外取締役、社外監査役の独立した活動を支援しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の状況

- イ 当社は監査役会設置会社で常勤監査役1名、非常勤監査役2名（社外監査役）の3名で構成されております。
- ロ 監査役監査の手続き、役割分担については、期初に策定する監査方針及び役割分担に基づき、常勤監査役の忠地奈美は取締役会への出席、重要な書類の閲覧、各事業部への往査と現地調査、期末決算監査等を担っており、非常勤監査役の松田聡、植木昌成は、取締役会等の重要な会議への出席と分担しています。

ハ 監査役の実験及び能力

氏名	経験及び能力
常勤監査役 忠地 奈美	当社の事業戦略本部及び内部監査室に長年携わった経験を有しており、当社の業務に精通しているため、その職歴からリスク面での相当程度の見識を有しております。
非常勤監査役（社外）松田 聡	税理士の資格を有しており、財務、会計及び税務に関する相当程度の知見を有していることから、幅広い専門知識と見識を有しております。
非常勤監査役（社外）植木 昌成	経営者としての経験から幅広い知識と見識を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

- イ 当事業年度において当社は監査役会を7回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
忠地 奈美	7回	7回
松田 聡	7回	6回
植木 昌成	7回	5回

ロ 監査役会の具体的な検討事項

- ・会計監査人の監査の相当性
監査計画と監査報酬の適切性
監査の方法及び結果の相当性
監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制
- ・経営方針等に基づいた効率的な業務執行及びリスク管理の実施状況
- ・「働き方改革」に関する取り組み状況
- ・内部統制システム（法令遵守、効率性確保体制）の整備状況
- ・金融商品取引法における財務報告に係る内部統制環境の整備状況
- ・不祥事の対応（現場事件を含む）
発生の都度、再発防止策等の点検等

ハ 常勤及び非常勤監査役の活動状況

当事業年度における監査役会の具体的な検討事項として、今期、監査計画に定めた重点監査項目や法令および定款に定めのある監査役会として協議すべき事項のほか、善管注意義務違反や事故等の有無の状況並びに常勤監査役による定例の監査報告と報告内容に基づく監査上の重要事項について討議及び意見交換を行いました。

活動としては、取締役会及びその他重要会議に出席し積極的に意見を述べるほか、必要に応じて意見表明や提言を行いました。また、年間を通じて各事業所4拠点及び連結子会社2社の従業員等にヒアリング等を実施し状況把握を行いました。

社外（非常勤）監査役は、経営者としての経験、財務、会計及び税務の専門家としての見地から取締役会並びに監査役会等にて積極的な意見表明を行いました。

その他の活動としては、会計監査人東海会計社との意見交換会の実施や期末における会計監査人による監査結果報告会を実施し、意見交換を行いました。

更に、期末監査業務として事業報告や計算書類の監査のほか、会計監査人監査の相当性判断を実施いたしました。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として代表取締役社長直轄の内部監査室（1名）を設置しており、各部門と子会社の業務執行について、「内部監査規程」及び年次の内部監査計画に基づき、必要な内部監査を実施しております。その結果を代表取締役に報告しており、代表取締役は監査結果を受け、被監査部門に監査結果及び改善事項を通知し、改善状況を提出させることとしております。また、重要な不備に該当する事項等の特段の事項が生じた場合には、取締役会及び監査役会へ報告し、必要に応じて助言等を受けております。当連結会計年度において、監査法人も交えた情報交換の場として、監査連絡協議会を1回開催しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人東海会計社

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

大島幸一、神谷善昌

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査につきましては、当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の専門性、独立性、品質確保体制のほか、監査実績などを含めた総合的な評価、選定を行っております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じて、経営者・監査役・経理部門・監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、監査法人東海会計社は会計監査人として適格であると判断しております。

g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,750	-	18,750	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,750	-	18,750	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについては必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めるにあたり、以下の2点を基準とし、取締役の報酬は、役位に応じ、固定金額の基本報酬のみとしておりますが、社外取締役の報酬及び監査役の報酬は、固定金額の基本報酬のみとしております。

- ・各取締役の役割及び責任に応じた報酬体系とし、透明性と公平性を確保します。
- ・報酬体系及び水準は、経済情勢や当社業績、他社水準等を踏まえて見直しを行うこととします。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は平成12年3月15日であり、決議の内容は以下のとおりであります。

取締役（5人）：年額 1,000,000千円

監査役（3人）：年額 100,000千円

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき報酬委員会が具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額を決定することとします。報酬委員会は、当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役加藤博敏氏と社外取締役深谷弦希氏、社外取締役丹波史紀氏の3名から構成されるものとし、年1回以上開催します。当事業年度は2回開催しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、報酬委員会の答申を得たうえで、令和7年3月の取締役会にて役員報酬額につき決定いたしました。

なお、当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	11,550	11,550	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	4,452	4,452	-	-	-	1
社外役員	960	960	-	-	-	4

(注) 役員報酬は固定報酬のみであり、その他の種類の報酬は支給しておりません。

役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは当社の顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上に資する場合と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（国内上場株式）を保有しておりません。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

貸借対照表計上額は減損処理後の帳簿価額によっております。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項がありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	0	3	0
非上場株式以外の株式	2	3,114	6	12,504

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	170	6,433	1,010

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和7年1月1日から令和7年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和7年1月1日から令和7年12月31日まで)の財務諸表について、監査法人東海会計社による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、同機構や監査法人等による研修への参加、会計専門誌等による情報収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和6年12月31日)	当連結会計年度 (令和7年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	824,305	803,665
受取手形、売掛金及び契約資産	1 189,426	1 224,611
棚卸資産	2 151	2 195
その他	83,689	71,938
貸倒引当金	2,911	1,916
流動資産合計	1,094,661	1,098,495
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	109,981	98,316
土地	36,038	36,038
建設仮勘定	-	28,422
その他(純額)	5,629	14,606
有形固定資産合計	3 151,649	3 177,384
無形固定資産	344	240
投資その他の資産		
長期貸付金	4,980	-
退職給付に係る資産	32,532	33,499
繰延税金資産	-	2,750
敷金及び保証金	39,707	79,707
その他	16,855	6,214
貸倒引当金	3,276	382
投資その他の資産合計	90,799	121,790
固定資産合計	242,793	299,415
資産合計	1,337,454	1,397,910

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和6年12月31日)	当連結会計年度 (令和7年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,580	35,612
短期借入金	450,000	490,000
1年内返済予定の長期借入金	55,008	55,008
未払金	72,065	78,994
未払法人税等	5,418	12,995
賞与引当金	12,170	22,208
株主優待引当金	24,784	8,577
その他	4 56,046	4 63,191
流動負債合計	706,074	766,588
固定負債		
長期借入金	90,472	35,464
退職給付に係る負債	17,079	20,536
繰延税金負債	9,590	3,255
資産除去債務	39,910	39,923
預り保証金	8,560	11,320
固定負債合計	165,611	110,499
負債合計	871,686	877,087
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	267,022	267,003
利益剰余金	264,911	315,626
自己株式	71,335	71,353
株主資本合計	470,598	521,276
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,420	669
為替換算調整勘定	3,904	-
その他の包括利益累計額合計	5,324	669
非支配株主持分	494	215
純資産合計	465,768	520,822
負債純資産合計	1,337,454	1,397,910

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
売上高	1 1,877,190	1 2,021,104
売上原価	1,104,766	1,235,798
売上総利益	772,424	785,306
販売費及び一般管理費	2 705,260	2 657,815
営業利益	67,163	127,491
営業外収益		
受取利息	294	1,399
受取配当金	230	170
投資有価証券売却益	3,771	6,433
為替差益	930	-
助成金収入	-	1,185
補助金収入	-	6,600
協賛金収入	-	2,970
その他	4,617	3,623
営業外収益合計	9,844	22,381
営業外費用		
支払利息	5,413	6,636
投資有価証券評価損	1,801	-
その他	1,433	341
営業外費用合計	8,648	6,977
経常利益	68,359	142,895
特別利益		
固定資産売却益	3 186	3 736
訴訟関連収入	5,000	2,623
特別利益合計	5,186	3,359
特別損失		
関係会社整理損	3,511	3,484
減損損失	-	5 23,093
固定資産除却損	-	4 146
訴訟関連損失	1,956	702
特別損失合計	5,467	27,427
税金等調整前当期純利益	68,078	118,827
法人税、住民税及び事業税	19,072	31,780
法人税等調整額	21,632	8,618
法人税等合計	2,559	23,161
当期純利益	70,637	95,665
非支配株主に帰属する当期純損失()	2,787	211
親会社株主に帰属する当期純利益	73,425	95,876

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
当期純利益	70,637	95,665
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,450	750
為替換算調整勘定	2,073	3,904
その他の包括利益合計	3,523	4,655
包括利益	67,113	100,320
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	69,901	100,531
非支配株主に係る包括利益	2,787	211

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	514,068	399,886	445,445	71,335	397,172
当期変動額					
減資	504,068	504,068			-
欠損填補		636,931	636,931		-
親会社株主に帰属する当期純利益			73,425		73,425
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	504,068	132,863	710,357	-	73,425
当期末残高	10,000	267,022	264,911	71,335	470,598

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	30	1,831	1,800	3,032	398,404
当期変動額					
減資					-
欠損填補					-
親会社株主に帰属する当期純利益					73,425
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,450	2,073	3,523	2,537	6,061
当期変動額合計	1,450	2,073	3,523	2,537	67,363
当期末残高	1,420	3,904	5,324	494	465,768

当連結会計年度（自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	267,022	264,911	71,335	470,598
当期変動額					
剰余金の配当			45,161		45,161
親会社株主に帰属する当期純利益			95,876		95,876
連結子会社の増資による持分の増減		18			18
自己株式の取得				17	17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	18	50,714	17	50,678
当期末残高	10,000	267,003	315,626	71,353	521,276

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,420	3,904	5,324	494	465,768
当期変動額					
剰余金の配当					45,161
親会社株主に帰属する当期純利益					95,876
連結子会社の増資による持分の増減					18
自己株式の取得					17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	750	3,904	4,655	278	4,376
当期変動額合計	750	3,904	4,655	278	55,054
当期末残高	669	-	669	215	520,822

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	(自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	68,078	118,827
減価償却費	21,190	20,278
貸倒引当金の増減額(は減少)	644	454
賞与引当金の増減額(は減少)	3,062	10,038
株主優待引当金の増減額(は減少)	2,879	16,207
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	3,047	966
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,733	3,457
受取利息及び受取配当金	524	1,569
投資有価証券売却損益(は益)	3,771	6,433
助成金収入	-	1,185
補助金収入	-	6,600
協賛金収入	-	2,970
固定資産売却損益(は益)	186	736
訴訟関連収入	5,000	2,623
支払利息	5,413	6,636
投資有価証券評価損益(は益)	1,801	-
関係会社整理損	3,511	3,484
減損損失	-	23,093
固定資産除却損	-	146
訴訟関連損失	1,956	702
売上債権の増減額(は増加)	24,954	37,067
棚卸資産の増減額(は増加)	3,898	51
前払費用の増減額(は増加)	1,474	4,785
仕入債務の増減額(は減少)	466	5,103
未払金の増減額(は減少)	7,944	1,707
前受金の増減額(は減少)	1,825	812
預り金の増減額(は減少)	2,536	3,071
未払消費税等の増減額(は減少)	6,918	452
その他	19,229	10,411
小計	63,134	133,615
利息及び配当金の受取額	524	1,379
助成金の受取額	-	1,185
訴訟関連収入の受取額	5,000	2,623
利息の支払額	5,460	7,121
訴訟関連損失の支払額	1,956	702
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	39,411	14,631
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,831	116,347
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	1,180	-
有形固定資産の取得による支出	10,716	62,828
有形固定資産の売却による収入	186	812
有形固定資産の除却による支出	-	30
資産除去債務の履行による支出	3,824	-
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	30,324	34,614
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	22,268	51,572
預り保証金の受入による収入	6,060	5,340
預り保証金の返還による支出	8,160	1,921
敷金及び保証金の差入による支出	3,725	57,340
敷金及び保証金の回収による収入	5,772	17,137
その他	1,417	5,070
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,866	76,802
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	680	40,000
長期借入金の返済による支出	55,008	55,008
配当金の支払額	-	45,071
自己株式の取得による支出	-	17
非支配株主からの払込みによる収入	250	-
非支配株主への払戻による支出	-	86
財務活動によるキャッシュ・フロー	55,438	60,183
現金及び現金同等物に係る換算差額	98	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	53,376	20,639
現金及び現金同等物の期首残高	877,681	824,305
現金及び現金同等物の期末残高	824,305	803,665

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

(株)アルメイツ

(株)ピーエイケア

(株)福島インカネイト

(株)ピーエイインカネイト新潟

(株)ピーエイインカネイト北海道

当連結会計年度より、(株)ピーエイインカネイト北海道を新規設立により、新たに連結の範囲に含めております。

連結子会社であったPA VIETNAM CONSULTING COMPANY LIMITED、PA VIETNAM ADVERTISEMENT COMPANY LIMITED、(株)PAエンタープライズは、当連結会計年度において清算終了したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なお、連結財務諸表作成にあたり、清算終了日までの損益計算書を連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社等の名称等

持分法を適用しない関連会社

合同会社京都WORKS

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益(持分に見合う額)及び連結剰余金(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の株式会社ピーエイケアの決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成にあたって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産
主として定率法(ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 3年～39年
無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
株主優待引当金
株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
当社グループは、退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。期末において年金資産残高が退職給付債務を超過している場合は、超過額を退職給付に係る資産として計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
当社グループは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりであります。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は繰延消費税等(投資その他の資産のその他)とし、5年間で償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(見積りの内容)

・固定資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合に、一定の条件の下で回収可能価額を見積り帳簿価額を減額しております。

(当連結会計年度に計上した金額)

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	151,649	177,384
無形固定資産	344	240
減損損失	-	23,093

(その他見積りの内容に関する理解に資する情報)

見積りの算定方法

・固定資産の回収可能価額の決定にあたって使用価値と正味売却価額のいずれか大きい額によっています。使用価値の見積りにあたって、資産(グループ)から生じる割引前将来キャッシュ・フローを基にしております。

見積りの算出に用いた主な仮定

・割引前将来キャッシュ・フローは主として資産(グループ)毎の事業計画を基に算定しております。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

・内外の環境変化により、当該連結会計年度末の見積りに用いた仮定が変化した場合、割引前将来キャッシュ・フローの算定額の変更等により、翌連結会計年度の連結財務諸表に計上する減損損失に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた56,562千円は、「敷金及び保証金」39,707千円、「その他」16,855千円として組み替えております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

令和10年12月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約が生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年12月31日)	当連結会計年度 (令和7年12月31日)
売掛金	116,399千円	171,641千円
契約資産	73,026	52,970

2 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年12月31日)	当連結会計年度 (令和7年12月31日)
商品及び製品	148千円	133千円
原材料及び貯蔵品	3	62

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和6年12月31日)	当連結会計年度 (令和7年12月31日)
	445,848千円	452,519千円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

4 流動負債「その他」のうち契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年12月31日)	当連結会計年度 (令和7年12月31日)
契約負債	1,323千円	86千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主要項目

	前連結会計年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
役員報酬	43,843千円	30,846千円
給料手当	349,489	334,625
退職給付費用	3,610	3,708
貸倒引当金繰入額	1,107	645
賞与引当金繰入額	347	124
株主優待引当金繰入額	24,450	8,339

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他(有形固定資産)	186千円	736千円
計	186	736

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
その他(有形固定資産)	-千円	146千円
計	-	146

5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額
京都府京都市	事業用資産	建物及び構築物	16,914千円
		その他	219
東京都目黒区	事業用資産	建物及び構築物	1,886
		その他	4,072

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って、資産をグルーピングしております。

京都府京都市にある事業用資産については、撤退の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(17,134千円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、零として算定しております。

東京都目黒区にある事業用資産については、土地の利用可能期間内に、当初想定していた収益を見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(5,959千円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.18%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
その他投資有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,232千円	1,133千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	2,232	1,133
法人税等及び税効果額	781	382
その他投資有価証券評価差額金	1,450	750
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,073	3,904
為替換算調整勘定	2,073	3,904
その他の包括利益合計	3,523	4,655

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,229,800	-	-	11,229,800
合計	11,229,800	-	-	11,229,800
自己株式				
普通株式	476,918	-	-	476,918
合計	476,918	-	-	476,918

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和7年2月17日 取締役会	普通株式	45,161	利益剰余金	4.20	令和6年12月31日	令和7年3月12日

当連結会計年度(自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,229,800	-	-	11,229,800
合計	11,229,800	-	-	11,229,800
自己株式				
普通株式	476,918	60	-	476,978
合計	476,918	60	-	476,978

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和7年2月17日 取締役会	普通株式	45,161	4.20	令和6年12月31日	令和7年3月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和8年2月16日 取締役会	普通株式	88,172	利益剰余金	8.20	令和7年12月31日	令和8年3月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
現金及び預金勘定	824,305千円	803,665千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	-	-
現金及び現金同等物	824,305	803,665

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に預金等に限定し、また資金調達については、主に銀行借入による方針であります。デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は不動産賃貸借契約に基づく敷金であり貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日でありま

す。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、各社ごとの社内規程に従い、営業債権、敷金及び保証金については、請求担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（令和6年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
其他有価証券	12,504	12,504	-
敷金及び保証金	39,707	38,810	897
資産計	52,212	51,315	897
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	145,480	142,195	3,284
負債計	145,480	142,195	3,284

当連結会計年度（令和7年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
其他有価証券	3,114	3,114	-
敷金及び保証金	79,707	76,425	3,282
資産計	82,821	79,539	3,282
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	90,472	87,697	2,775
負債計	90,472	87,697	2,775

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(令和6年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	823,554	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	116,399	-	-	-
敷金及び保証金	17,002	5,182	17,522	-
合計	956,955	5,182	17,522	-

当連結会計年度(令和7年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	803,068	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	171,641	-	-	-
敷金及び保証金	-	5,251	29,541	44,915
合計	974,709	5,251	29,541	44,915

(注) 2. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(令和6年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	450,000	-	-	-	-	-
長期借入金	55,008	55,008	35,464	-	-	-
合計	505,008	55,008	35,464	-	-	-

当連結会計年度(令和7年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	490,000	-	-	-	-	-
長期借入金	55,008	35,464	-	-	-	-
合計	545,008	35,464	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（令和6年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	12,504	-	-	12,504
資産計	12,504	-	-	12,504

当連結会計年度（令和7年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	3,114	-	-	3,114
資産計	3,114	-	-	3,114

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(令和6年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	38,810	-	38,810
資産計	-	38,810	-	38,810
長期借入金	-	142,195	-	142,195
負債計	-	142,195	-	142,195

当連結会計年度(令和7年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	76,425	-	76,425
資産計	-	76,425	-	76,425
長期借入金	-	87,697	-	87,697
負債計	-	87,697	-	87,697

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金(1年内回収予定を含む)

敷金及び保証金については、合理的に見積った敷金及び保証金の回収予定時期に基づき、リスクフリーレートで割引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和6年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	12,504	14,647	2,143
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,504	14,647	2,143
合計		12,504	14,647	2,143

当連結会計年度(令和7年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,114	4,124	1,010
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,114	4,124	1,010
合計		3,114	4,124	1,010

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	22,268	4,146	375
(2) その他	-	-	-
合計	22,268	4,146	375

当連結会計年度(自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	51,572	7,511	1,077
(2) その他	-	-	-
合計	51,572	7,511	1,077

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1,801千円(その他有価証券の株式1,801千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び連結子会社(株)アルメイツ、(株)ピーエイケアは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債並びに退職給付費用を計算しております。

また、連結子会社(株)福島インカネイト、(株)ピーエイインカネイト新潟、(株)ピーエイインカネイト北海道は退職金制度がありません。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	13,346千円	17,079千円
退職給付費用	4,248	4,562
退職給付の支払額	515	1,105
制度への拠出額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	17,079	20,536

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
退職給付に係る資産の期首残高	29,484千円	32,532千円
退職給付費用	2,995	3,048
退職給付の支払額	2,247	34
制度への拠出額	3,795	3,980
退職給付に係る資産の期末残高	32,532	33,499

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和6年12月31日)	当連結会計年度 (令和7年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	32,539千円	35,270千円
年金資産	65,072	68,769
	32,532	33,499
非積立型制度の退職給付債務	17,079	20,536
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,453	12,963
退職給付に係る負債	17,079	20,536
退職給付に係る資産	32,532	33,499
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,453	12,963

(4) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	7,243千円	当連結会計年度	7,610千円
----------------	---------	---------	---------	---------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和6年12月31日)	当連結会計年度 (令和7年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)	178,102千円	175,588千円
減損損失否認	66,735	65,704
投資有価証券評価損否認	4,144	4,249
株主優待引当金否認	8,364	2,894
資産除去債務	13,435	13,778
その他	11,214	19,185
繰延税金資産小計	281,997	281,400
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	170,582	162,484
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	85,552	87,065
評価性引当額小計	256,135	249,549
繰延税金資産合計	25,861	31,850
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	5,102	4,595
圧縮記帳	10,979	11,590
その他	18,520	16,169
繰延税金負債合計	34,602	32,355
繰延税金負債の純額	8,740	504

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(令和6年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	1,108	606	12,726	23,418	67,060	73,182	178,102
評価性引当額	1,108	606	7,857	23,418	67,060	70,531	170,582
繰延税金資産(2)	-	-	4,868	-	-	2,650	7,519

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を計上している会社において、翌期以降の課税所得の見込額から将来減算一時差異を控除した金額が、税務上の繰越欠損金を十分上回ると見込まれるためであります。

当連結会計年度(令和7年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	13,853	21,928	67,942	26,297	45,567	175,588
評価性引当額	-	749	21,928	67,942	26,297	45,567	162,484
繰延税金資産(2)	-	13,103	-	-	-	-	13,103

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を計上している会社において、翌期以降の課税所得の見込額から将来減算一時差異を控除した金額が、税務上の繰越欠損金を十分上回ると見込まれるためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和6年12月31日)	当連結会計年度 (令和7年12月31日)
法定実効税率 (調整)	33.8%	33.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.8	5.3
住民税均等割	5.2	3.4
評価性引当額の増減	15.0	20.3
連結子会社の税率差異	0.9	0.3
税率変更による影響額(注)	42.3	1.5
その他	1.8	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.8	19.5

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前連結会計年度に資本金を10,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となったことに伴い、令和7年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債について、法定実効税率を30.4%から33.8%に変更して計算しております。

この変更により、前連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）が1,470千円増加し、法人税等調整額が1,470千円減少しております。

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和9年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債について、法定実効税率を33.8%から34.6%に変更して計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産が359千円減少し、繰延税金負債が258千円、法人税等調整額が100千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

営業所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2～10年と見積もり、割引率は0～0.31%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
期首残高	44,236千円	39,910千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	13	13
資産除去債務の履行による減少額	4,340	-
期末残高	39,910	39,923

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

人材ソリューション事業

人材ソリューション事業においては、主として、WEB媒体を活用した求人広告代理店のほか、「ジョブポストWEB」の運営・管理を行っております。

当該事業は、受注した求人広告の原稿作成と契約期間にわたり求人広告を掲載する義務を負っており、当該履行義務は求人広告の掲載に応じて充足されるため、求人広告の掲載期間における掲載実績に応じて収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

人材派遣・人材紹介事業

人材派遣・人材紹介事業においては、主として、人材派遣及び人材紹介を行っております。

人材派遣は、顧客との契約に基づき労働力を提供する義務を負っており、当該履行義務は派遣社員による労働力の提供に応じて充足されるため、派遣社員の派遣期間における稼働実績に応じて収益を認識しております。人材紹介は、求人ニーズに応じて候補者を紹介する義務を負っており、当該履行義務は候補者が入社し返金に関する不確実性が解消された時点で充足されるため、その時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

こどもケアサポート事業

こどもケアサポート事業においては、主として、小規模認可保育園の運営管理及び放課後等デイサービス施設の運営管理を行っております。

当該事業は、主に自治体からの認可等及び保護者との契約に基づき運営を行う義務を負っており、当該履行義務は園児数、保育士数等の一定の要件に応じた保育園等の運営を行うことでサービスを提供することで充足されるため、契約期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

地域力創造事業

地域力創造事業においては、主として、各地域に散在している遊休スペースや施設の賑わい再生事業、自治体をはじめとする地域の課題解決をサポートする事業を行っております。

飲食の販売については、顧客への引き渡しにより、顧客に当該財に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、顧客への引き渡し時点等で収益を認識しております。また、テナントからの不動産賃貸収入については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い会計処理を行っており、賃貸借期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための基礎となる情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約資産と契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	96,569千円	116,399千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	116,399	171,641
契約資産（期首残高）	69,268	73,026
契約資産（期末残高）	73,026	52,970
契約負債（期首残高）	3,149	1,323
契約負債（期末残高）	1,323	86

契約資産は、主に人材ソリューション事業において広告媒体への掲載等に関連する契約につき、顧客から受け取る対価のうち、履行業務は充足しているものの未請求となっている権利であります。

契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債「その他」に計上しております。契約負債は、主に人材ソリューション事業において履行義務の充足前に顧客から受領した対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、2,746千円であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、899千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、顧客との予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業本部及び連結子会社等を基礎とした事業・サービス別のセグメントから構成されており、「人材ソリューション事業」、「人材派遣・人材紹介事業」、「こどもケアサポート事業」、「地域力創造事業」の4つを報告セグメントとしております。

(人材ソリューション事業)

インターネット求人情報サイト「ジョブポストWEB」の提供

WEB媒体を活用した求人広告代理店業務

(人材派遣・人材紹介事業)

人材派遣

人材紹介

紹介予定派遣

委託請負

(こどもケアサポート事業)

保育所施設の運営

放課後等デイサービス施設の運営

(地域力創造事業)

自治体をはじめとする各地域の課題解決サポート

遊休スペースや施設の賑わい創出

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益 計算書計 上額 (注)3
	人材ソ リユー ション事 業	人材派 遣・人材 紹介事業	こどもケ アサポー ト事業	地域力創 造事業	計				
売上高									
顧客との契約 から生じる収益	981,608	332,029	501,682	39,570	1,854,890	633	1,855,524	-	1,855,524
その他の収益 (注)4	-	-	-	21,666	21,666	-	21,666	-	21,666
外部顧客への 売上高	981,608	332,029	501,682	61,236	1,876,557	633	1,877,190	-	1,877,190
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	177	-	-	10,719	10,896	-	10,896	10,896	-
計	981,786	332,029	501,682	71,955	1,887,454	633	1,888,087	10,896	1,877,190
セグメント利益 又は損失()	269,919	20,282	6,370	25,290	271,281	7,024	264,257	197,093	67,163
セグメント資産	396,622	105,977	278,300	142,959	923,861	1,862	925,724	411,730	1,337,454
その他の項目									
減価償却費	274	135	14,602	5,504	20,517	-	20,517	672	21,190
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	-	-	7,222	2,233	9,456	-	9,456	1,234	10,691

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ベトナムに特化した事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 197,093千円には、セグメント間取引消去10,388千円、全社費用207,481千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額411,730千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産411,730千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(3) 減価償却費の調整額672千円は、報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る減価償却費及びセグメント間の取引消去であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,234千円は、報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る投資額であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. その他の収益の主なもの、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

当連結会計年度(自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益 計算書計 上額 (注)3
	人材ソ リユー ション事 業	人材派 遣・人材 紹介事業	こどもケ アサポ ート事業	地域力創 造事業	計				
売上高									
顧客との契約 から生じる収益	950,162	369,331	606,554	74,220	2,000,269	-	2,000,269	-	2,000,269
その他の収益 (注)4	-	-	-	20,835	20,835	-	20,835	-	20,835
外部顧客への 売上高	950,162	369,331	606,554	95,055	2,021,104	-	2,021,104	-	2,021,104
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	215	500	-	17,046	17,761	-	17,761	17,761	-
計	950,378	369,831	606,554	112,101	2,038,866	-	2,038,866	17,761	2,021,104
セグメント利益 又は損失()	253,184	38,002	23,022	13,637	300,572	1,762	298,810	171,318	127,491
セグメント資産	218,500	135,583	311,371	200,629	866,084	-	866,084	531,826	1,397,910
その他の項目									
減価償却費	196	912	12,981	3,700	17,790	-	17,790	2,488	20,278
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	-	17,835	4,093	38,844	60,772	-	60,772	8,763	69,536

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ベトナムに特化した事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 171,318千円には、セグメント間取引消去11,949千円、全社費用183,268千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額531,826千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産531,826千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。
- (3) 減価償却費の調整額2,488千円は、報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る減価償却費及びセグメント間の取引消去であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8,763千円は、報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る投資額であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. その他の収益の主なものは、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度（自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日）

						その他	全社・消去	合計
	人材ソリューション事業	人材派遣・人材紹介事業	こどもケアサポート事業	地域力創造事業	計			
減損損失	-	-	-	23,093	23,093	-	-	23,093

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	加藤博敏	-	-	当社代表取締役会長兼社長	（被所有） 直接 18.7 間接 47.6	資金の返済、貸付	資金の返済	30,000	-	-
							資金の貸付	30,000	その他	30,000

（注）資金の貸付については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。また、貸付金の担保として代表取締役会長兼社長加藤博敏が保有している当社株式を質権設定しております。

当連結会計年度（自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	加藤博敏	-	-	当社代表取締役会長兼社長	（被所有） 直接 13.8 間接 48.0	資金の返済、貸付	資金の返済	30,000	-	
							資金の貸付	20,000	その他	20,000

（注）資金の貸付については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。また、貸付金の担保として代表取締役会長兼社長加藤博敏が保有している当社株式を質権設定しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）	当連結会計年度 （自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日）
1株当たり純資産額	43円27銭	48円42銭
1株当たり当期純利益金額	6円83銭	8円92銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）	当連結会計年度 （自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	73,425	95,876
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	73,425	95,876
普通株式の期中平均株式数（千株）	10,752	10,752

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	450,000	490,000	1.03	-
1年以内に返済予定の長期借入金	55,008	55,008	1.47	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	90,472	35,464	1.47	令和9年
合計	595,480	580,472	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	35,464	-	-	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	39,910	13	-	39,923

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	1,001,160	2,021,104
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	70,133	118,827
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	52,854	95,876
1株当たり中間(当期)純利益(円)	4.92	8.92

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年12月31日)	当事業年度 (令和7年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	567,780	512,337
受取手形、売掛金及び契約資産	135,596	143,586
前渡金	1,337	400
前払費用	8,132	6,620
その他	64,232	62,825
貸倒引当金	4,060	1,670
流動資産合計	773,018	724,098
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,964	7,245
構築物	5,056	2,905
車両運搬具	-	4,786
工具、器具及び備品	1,738	4,140
土地	36,038	36,038
建設仮勘定	-	28,422
有形固定資産合計	65,797	83,540
投資その他の資産		
関係会社株式	89,030	108,750
出資金	116	116
前払年金費用	32,532	33,499
繰延税金資産	-	1,370
敷金及び保証金	28,167	56,369
長期前払費用	221	42
その他	15,801	4,415
貸倒引当金	796	382
投資その他の資産合計	165,073	204,181
固定資産合計	230,871	287,722
資産合計	1,003,889	1,011,821

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年12月31日)	当事業年度 (令和7年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,860	34,235
短期借入金	450,000	490,000
1年内返済予定の長期借入金	48,000	48,000
未払金	16,633	22,050
未払費用	5,582	6,461
未払法人税等	-	2,083
未払消費税等	7,062	7,117
前受金	541	86
預り金	7,664	7,807
株主優待引当金	24,784	8,577
その他	1,024	1,185
流動負債合計	591,152	627,605
固定負債		
長期借入金	80,000	32,000
繰延税金負債	1,726	-
資産除去債務	17,425	17,425
預り保証金	8,460	11,220
固定負債合計	107,612	60,645
負債合計	698,765	688,250
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	267,120	267,120
資本剰余金合計	267,120	267,120
利益剰余金		
利益準備金	-	2,500
繰越利益剰余金	100,759	115,971
利益剰余金合計	100,759	118,471
自己株式	71,335	71,353
株主資本合計	306,544	324,239
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,420	669
評価・換算差額等合計	1,420	669
純資産合計	305,124	323,570
負債純資産合計	1,003,889	1,011,821

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
売上高	1 1,038,516	1 1,007,541
売上原価	423,092	1 436,177
売上総利益	615,423	571,363
販売費及び一般管理費	2 574,683	1, 2 510,104
営業利益	40,740	61,258
営業外収益		
受取利息	1 324	1 1,015
受取配当金	1 50,230	170
受取手数料	1 9,760	1 10,529
投資有価証券売却益	3,771	6,433
為替差益	1,822	-
貸倒引当金戻入額	22,762	-
補助金収入	-	6,600
協賛金収入	-	2,970
その他	1 1,677	1 2,047
営業外収益合計	90,349	29,767
営業外費用		
支払利息	5,043	6,388
投資有価証券評価損	1,801	-
その他	924	302
営業外費用合計	7,768	6,690
経常利益	123,321	84,335
特別利益		
固定資産売却益	160	728
訴訟関連収入	5,000	2,623
特別利益合計	5,160	3,351
特別損失		
関係会社整理損	-	2,257
関係会社株式評価損	34,316	-
減損損失	-	23,093
固定資産除却損	-	146
訴訟関連損失	1,956	702
特別損失合計	36,272	26,200
税引前当期純利益	92,208	61,486
法人税、住民税及び事業税	2,287	2,092
法人税等調整額	10,838	3,479
法人税等合計	8,550	1,387
当期純利益	100,759	62,874

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	514,068	140,820	259,164	399,984	16	636,948	636,931
当期変動額							
減資	504,068	140,820	644,888	504,068			
欠損填補			636,931	636,931	16	636,948	636,931
当期純利益						100,759	100,759
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	504,068	140,820	7,956	132,863	16	737,708	737,691
当期末残高	10,000	-	267,120	267,120	-	100,759	100,759

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	71,335	205,784	30	30	205,815
当期変動額					
減資		-			-
欠損填補		-			-
当期純利益		100,759			100,759
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,450	1,450	1,450
当期変動額合計	-	100,759	1,450	1,450	99,308
当期末残高	71,335	306,544	1,420	1,420	305,124

当事業年度(自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	10,000	267,120	267,120	-	100,759	100,759
当期変動額						
剰余金の配当				2,500	47,661	45,161
当期純利益					62,874	62,874
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	2,500	15,212	17,712
当期末残高	10,000	267,120	267,120	2,500	115,971	118,471

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	71,335	306,544	1,420	1,420	305,124
当期変動額					
剰余金の配当		45,161			45,161
当期純利益		62,874			62,874
自己株式の取得	17	17			17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			750	750	750
当期変動額合計	17	17,694	750	750	18,445
当期末残高	71,353	324,239	669	669	323,570

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～30年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

当社は、前払年金費用及び退職給付引当金並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。期末において年金資産残高が退職給付債務を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりであります。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(見積りの内容)

・固定資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合に、一定の条件の下で回収可能価額を見積り帳簿価額を減額しております。

(当事業年度に計上した金額)

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	65,797	83,540
減損損失	-	23,093

(その他見積りの内容に関する理解に資する情報)

計上した金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた43,969千円は、「敷金及び保証金」28,167千円、「その他」15,801千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (令和6年12月31日)	当事業年度 (令和7年12月31日)
短期金銭債権	6,072千円	9,072千円
短期金銭債務	-	236

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	177千円	1,362千円
売上原価	-	1,598
その他の営業取引高	-	2,290
営業取引以外の取引による取引高	60,457	10,169

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63.3%、当事業年度63.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36.7%、当事業年度36.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	当事業年度 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)
給料及び手当	300,450千円	274,686千円
退職給付費用	2,995	3,048
広告宣伝費	2,703	2,007
減価償却費	2,172	3,799
貸倒引当金繰入額	-	603
株主優待引当金繰入額	24,450	8,339

(有価証券関係)

前事業年度(令和6年12月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は89,030千円であります。

当事業年度(令和7年12月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は108,750千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和6年12月31日)	当事業年度 (令和7年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	165,556千円	172,763千円
減損損失否認	66,735	65,704
関係会社株式評価損否認	6,437	4,931
関係会社出資金評価損否認	20,235	-
投資有価証券評価損否認	4,144	4,249
投資損失引当金否認	5,072	5,200
株主優待引当金否認	8,364	2,894
資産除去債務	5,881	6,029
その他	1,511	1,437
繰延税金資産小計	283,939	263,211
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	160,687	159,659
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	110,680	87,187
評価性引当額小計	271,367	246,847
繰延税金資産合計	12,571	16,363
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,318	3,402
前払年金費用	10,979	11,590
繰延税金負債合計	14,298	14,993
繰延税金資産(負債)の純額	1,726	1,370

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和6年12月31日)	当事業年度 (令和7年12月31日)
法定実効税率 (調整)	33.8%	33.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.1	10.2
受取配当金等益金不算入	18.3	0.0
住民税均等割	2.4	3.4
評価性引当額の増減	3.2	42.4
税率変更による影響額(注)	31.2	2.9
その他	1.1	4.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.3	2.3

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度に資本金を10,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となったことに伴い、令和7年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債について、法定実効税率を30.4%から33.8%に変更して計算しております。

この変更により、前事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)が1,470千円増加し、法人税等調整額が1,470千円減少しております。

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和9年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債について、法定実効税率を33.8%から34.6%に変更して計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)が368千円減少し、法人税等調整額が368千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	期末減価償却累計額 及び減損損失累計額 又は償却累計額
有形固定資産	建物	257,458	3,257	23,317	18,976 (17,657)	237,399	230,153
	構築物	20,945	-	-	2,150 (1,143)	20,945	18,040
	車両運搬具	7,698	9,296	7,118	4,509 (3,799)	9,876	5,089
	工具、 器具及び備品	44,820	5,606	5,314	3,088 (436)	45,112	40,972
	土地	36,038	-	-	-	36,038	-
	建設仮勘定	-	34,026	5,603	-	28,422	-
	計	366,962	52,186	41,353	28,723 (23,036)	377,795	294,255
無形固定資産	ソフトウェア	104,241	-	-	-	104,241	104,241
	計	104,241	-	-	-	104,241	104,241

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

2. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期増加額の内訳は次のとおりであります。

建設仮勘定 万代テラスハジマリヒロバ建築費 28,169千円

4. 当期減少額の内訳は次のとおりであります。

建物 京都市西岩本町店舗の撤退 23,317千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,856	1,897	4,700	2,052
株主優待引当金	24,784	8,339	24,546	8,577

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.pa-co-ltd.co.jp/
株主に対する特典	令和8年12月末日現在の保有株式数1,000株以上を2年以上継続保有(同一株主番号で12月末日基準の株主名簿に3回以上連続して記載又は記録されたこと)の株主様にAmazonギフト券5,000円分を進呈いたします。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその	報告期間	自	令和6年1月1日	令和7年3月27日
	添付書類並びに確認書	(第39期)	至	令和6年12月31日	東北財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及びその	報告期間	自	令和6年1月1日	令和7年3月27日
	添付書類	(第39期)	至	令和6年12月31日	東北財務局長に提出
(3)	半期報告書及び確認書	報告期間	自	令和7年1月1日	令和7年8月14日
	(第40期中)	至	令和7年6月30日	東北財務局長に提出	
(4)	臨時報告書(注2)				令和7年3月21日
					東北財務局長に提出
	臨時報告書(注1)				令和7年4月3日
					東北財務局長に提出
	臨時報告書(注2)				令和7年7月17日
					東北財務局長に提出
	臨時報告書(注2)				令和7年9月19日
					東北財務局長に提出

(注1) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(注2) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和8年3月27日

株式会社ピーエイ

取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 島 幸 一

代表社員
業務執行社員 公認会計士 神 谷 善 昌

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエイの令和7年1月1日から令和7年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーエイ及び連結子会社の令和7年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産及び無形固定資産合わせて177,625千円を計上しており、連結損益計算書及び連結財務諸表注記に記載されているとおり、減損損失23,093千円を計上している。</p> <p>会社は減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っており、損益の悪化、主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産に関して、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>減損の兆候がある場合で、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしている。</p> <p>使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローの基礎となる将来計画は、経済環境の変化による不確実性を伴い、経営者の主観的な判断に影響を受ける。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損に係る内部統制の有効性を評価するとともに、会社による固定資産の減損処理結果の妥当性を以下により検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各資産グループの損益を算定するにあたり、本社管理部門の経費等の全社費用が適切に各資産グループに配賦されているかどうか検討した。 経営者による固定資産の減損の兆候の把握において、資産グループごとの損益状況、主要な資産の市場価格等を適切に考慮しているかどうか検討した。 減損の兆候を把握した場合には、経営者による固定資産の減損損失の認識の判定において、割引前将来キャッシュ・フローの基礎として利用される将来計画が、実行可能で合理的なものであるかどうか検討した。 経営環境の著しい悪化や用途変更等の状況の有無について、経営計画の進捗状況及び蓋然性に関連する資料の閲覧を実施したほか、経営計画の達成可能性に影響するリスク要因を経営者に質問し、その合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ピーエイの令和7年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ピーエイが令和7年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は18,750千円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和8年3月27日

株式会社ピーエイ

取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 島 幸 一

代表社員
業務執行社員 公認会計士 神 谷 善 昌

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエイの令和7年1月1日から令和7年12月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーエイの令和7年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損

会社は、当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産83,540千円を計上している。監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。